

第1回定例会会議録

平成31年 3月19日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（小井土哲雄君） これより、休会中の本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより、委員長報告を求めます。

去る3月6日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案について、日程に従い、各常任委員長から報告願います。

―――日程第1 議案第5号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第1 議案第5号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について、委員長の報告を求めます。

井田理恵町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 井田理恵君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（井田理恵君） 2ページをお開きください。

平成31年3月19日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

町民建設経済常任委員長 井田理恵

委員会審査報告書

議案第5号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第5号を議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第5号については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第5号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第2 議案第6号 一般職の職員の給与に関する

条例の一部を改正する条例案について―――

―――日程第3 議案第7号 御代田町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する

条例の一部を改正する条例案について―――

―――日程第4 議案第8号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する

条例の一部を改正する条例案について―――

―――日程第5 議案第9号 御代田町手数料徴収

条例の一部を改正する条例案について―――

○議長(小井土哲雄君) 日程第2 議案第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第3 議案第7号 御代田町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第4 議案第8号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第5 議案第9号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例

案について、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(市村千恵子君) 1ページをお開きください。

平成31年3月19日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第7号 御代田町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第8号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第9号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長(小井土哲雄君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第6号から第9号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第6号から第9号については、討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第7号 御代田町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第8号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第9号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第6 議案第10号 御代田町滞在型農園施設基金の設置、管理及び

処分に関する条例の制定について―――

―――日程第7 議案第11号 御代田町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準

並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案について―――

○議長(小井土哲雄君) 日程第6 議案第10号 御代田町滞在型農園施設基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について、日程第7 議案第11号 御代田町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

井田理恵町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 井田理恵君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(井田理恵君) 2ページをお開きください。

平成31年3月19日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

町民建設経済常任委員長 井田理恵

委員会審査報告書

議案第10号 御代田町滞在型農園施設基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

議案第11号 御代田町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第10号、第11号を一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第10号、第11号については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いません。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第10号 御代田町滞在型農園施設基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について、議案第11号 御代田町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案については、委員長の報告のとおり決しました。

―――日程第8 議案第12号 平成31年度御代田町一般会計予算案について―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第8 議案第12号 平成31年度御代田町一般会計予算案について、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（市村千恵子君） 1 ページをお開きください。

平成31年3月19日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第12号 平成31年度御代田町一般会計予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） ただいま、総務福祉文教常任委員長からの報告がありました。本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

井田理恵町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 井田理恵君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（井田理恵君） 委員長報告

附帯決議

本議案について、町民建設経済常任委員会において附帯決議がされましたので、報告します。

議案第12号 平成31年度御代田町一般会計予算案に関する附帯決議

本議案中、歳出予算に係る面替地区、地域振興基金、事業経費の土地購入費210万円については、新クリーンセンター建設事業に係る面替区の要望事項に当たる区民の福祉向上を目的としたつどいの家などを設備するための土地の購入と理解するが、現時点で建物の利用目的、建設費、規模等が不明瞭である。今後、建物の建設に当たっては、議会及び町民の理解を十分に得ながら事業を進めるよう、強く求めるものである。

以上、決議する。

平成31年3月13日

御代田町議会 町民建設経済常任委員会

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第12号についてを議題とし

ます。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第12号は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第12号 平成31年度御代田町一般会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第 9 議案第13号 平成31年度御代田財産区

特別会計予算案について―――

―――日程第10 議案第14号 平成31年度小沼地区財産管理

特別会計予算案について―――

―――日程第11 議案第15号 平成31年度御代田町国民健康保険事業勘定

特別会計予算案について―――

―――日程第12 議案第16号 平成31年度御代田町介護保険事業勘定

特別会計予算案について―――

―――日程第13 議案第17号 平成31年度御代田町後期高齢者医療

特別会計予算案について―――

○議長(小井土哲雄君) 日程第9 議案第13号 平成31年度御代田財産区特別会計
予算案について、日程第10 議案第14号 平成31年度小沼地区財産管理特別

会計予算案について、日程第 1 1 議案第 1 5 号 平成 3 1 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について、日程第 1 2 議案第 1 6 号 平成 3 1 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について、日程第 1 3 議案第 1 7 号 平成 3 1 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(市村千恵子君) 1 ページをお開きください。

平成 3 1 年 3 月 1 9 日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第 1 3 号 平成 3 1 年度御代田財産区特別会計予算案について

議案第 1 4 号 平成 3 1 年度小沼地区財産管理特別会計予算案について

議案第 1 5 号 平成 3 1 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について

議案第 1 6 号 平成 3 1 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について

議案第 1 7 号 平成 3 1 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

○議長(小井土哲雄君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第 1 3 号から第 1 7 号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 1 3 号から第 1 7 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決した

いと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第13号 平成31年度御代田財産区特別会計予算案について、議案第14号 平成31年度小沼地区財産管理特別会計予算案について、議案第15号 平成31年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について、議案第16号 平成31年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について、議案第17号 平成31年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- ―――日程第14 議案第18号 平成31年度御代田町住宅新築資金等貸付事業
特別会計予算案について―――
- ―――日程第15 議案第19号 平成31年度御代田町公共下水道事業
特別会計予算案について―――
- ―――日程第16 議案第20号 平成31年度御代田町農業集落排水事業
特別会計予算案について―――
- ―――日程第17 議案第21号 平成31年度御代田町個別集落排水処理施設整備事業
特別会計予算案について―――
- ―――日程第18 議案第22号 平成31年度御代田小沼水道事業
会計予算案について―――

○議長(小井土哲雄君) 日程第14 議案第18号 平成31年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、日程第15 議案第19号 平成31年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について、日程第16 議案第20号 平成31年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について、日程第17 議案第21号 平成31年度御代田町個別集落排水処理施設整備事業特別会計予算案に

ついて、日程第18 議案第22号 平成31年度御代田小沼水道事業会計予算案
について、委員長の報告を求めます。

井田理恵町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 井田理恵君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(井田理恵君) 2ページをお開きください。

平成31年3月19日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

町民建設経済常任委員長 井田理恵

委員会審査報告書

議案第18号 平成31年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案に
ついて

議案第19号 平成31年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について

議案第20号 平成31年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について

議案第21号 平成31年度御代田町個別集落排水処理施設整備事業特別会計予
算案について

議案第22号 平成31年度御代田小沼水道事業会計予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定
しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長(小井土哲雄君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第18号から第
22号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第18号から第22号については、討論を省略し、直ちに一括して採決した
いと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第18号 平成31年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、議案第19号 平成31年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について、議案第20号 平成31年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について、議案第21号 平成31年度御代田町個別集落排水処理施設整備事業特別会計予算案について、議案第22号 平成31年度御代田小沼水道事業会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第19 議案第24号 平成30年度御代田町一般会計補正予算案

(第7号) について―――

○議長(小井土哲雄君) 日程第19 議案第24号 平成30年度御代田町一般会計補正予算案(第7号) について、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(市村千恵子君) 1ページをお開きください。

平成31年3月19日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第24号 平成30年度御代田町一般会計補正予算案(第7号) について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長(小井土哲雄君) ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました。本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました、議案第24号についてを議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第24号は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第24号 平成30年度御代田町一般会計補正予算案(第7号)については、委員長報告のとおり決しました。

- ―――日程第20 議案第25号 平成30年度小沼地区財産管理特別会計
補正予算案(第2号)について―――
- ―――日程第21 議案第26号 平成30年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計
補正予算案(第3号)について―――
- ―――日程第22 議案第27号 平成30年度御代田町介護保険事業勘定特別会計
補正予算案(第4号)について―――
- ―――日程第23 議案第28号 平成30年度御代田町後期高齢者医療特別会計
補正予算案(第3号)について―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第20 議案第25号 平成30年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第2号）について、日程第21 議案第26号 平成30年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第3号）について、日程第22 議案第27号 平成30年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第4号）について、日程第23 議案第28号 平成30年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第3号）について、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（市村千恵子君） 1ページをお開きください。

平成31年3月19日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第25号 平成30年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第2号）について

議案第26号 平成30年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第3号）について

議案第27号 平成30年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第4号）について

議案第28号 平成30年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第3号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第25号から第28号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第25号から第28号については、討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第25号 平成30年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案(第2号)について、議案第26号 平成30年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案(第3号)について、議案第27号 平成30年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案(第4号)について、議案第28号 平成30年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案(第3号)については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第24 議案第29号 平成30年度御代田町公共下水道事業特別会計
補正予算案(第4号)について―――

―――日程第25 議案第30号 平成30年度御代田小沼水道事業会計
補正予算案(第2号)について―――

○議長(小井土哲雄君) 日程第24 議案第29号 平成30年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案(第4号)について、日程第25 議案第30号 平成30年度御代田小沼水道事業会計補正予算案(第2号)について、委員長の報告を求めます。

井田理恵町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 井田理恵君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(井田理恵君) 2ページをお開きください。

平成31年3月19日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

町民建設経済常任委員長 井田理恵

委員会審査報告書

議案第29号 平成30年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第4号）
について

議案第30号 平成30年度御代田小沼水道事業会計補正予算案（第2号）につ
いて

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定
しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第29号、第
30号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第29号、第30号については、討論を省略し、直ちに一括して採決したい
と思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第29号 平成30年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案
（第4号）について、議案第30号 平成30年度御代田小沼水道事業会計補正予
算案（第2号）については、委員長報告のとおり決しました。

ただいま町長から議案3件が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1から第3とし、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第31号から第33号を追加日程第1から第3とし、議題とすることに決しました。

――追加日程第1 議案第31号 副町長の選任について――

○議長(小井土哲雄君) 追加日程第1 議案第31号 副町長の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

荻原総務課長。

(総務課長 荻原 浩君 登壇)

○総務課長(荻原 浩君) 追加議案書の2ページをご覧ください。

議案第31号 副町長の選任について

下記のことを副町長に選任したいから、地方自治法第162条の規定により、議会の同意をお願いいたします。

記

氏 名 内掘 豊彦

住 所 御代田町大字塩野1285番地12

生年月日 昭和30年11月1日(63歳)

平成31年3月19日提出

御代田町長 小園拓志

本案の提案理由につきましては、昨日の議会全員協議会で説明しましたとおり、現在、当町の副町長は、前副町長が平成30年3月30日付で退任された以降、今日まで約1年間空席となっております。同人は、昭和54年3月に明治大学を卒業され、同年10月から御代田町職員に採用となり、その後、幾つかの職責を歴任し、平成19年4月から企画財政課長を務められました。平成23年9月に退職されるまでの32年間、御代田町職員として勤務されました。同年10月から御代田町副

町長に就任され、平成26年11月に退任されるまでの約3年間、その要職を務められました。平成27年4月から民間企業の役員を務めておられ、現在は、2社の役員を務めておられます。

このように、同氏は御代田町行政に長く深くかかわってこられた人物であり、当町の歴史や課題の全般について熟知されており、昨今の行政職員に必要とされている民間感覚もお持ちの人材です。

現在、当町が抱えている重要課題に、今後、取り組んでいく上において、こうした豊富な行政経験及び民間経験を生かしていただける適任者が必要であるため、副町長として同氏を選任することについて、地方自治法の規定に基づき、議会の同意をお願いするものです。議会の同意をいただけましたら、任期は平成31年4月1日から、2023年3月31日までの4年間となります。

以上のとおり御審議をお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

本案は、質疑、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第31号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。よって、議案第31号 副町長の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

――追加日程第2 議案第32号 教育委員の任命について――

○議長（小井土哲雄君） 追加日程第2 議案第32号 教育委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） 追加議案書の3ページをご覧ください。

議案第 3 2 号

教育委員の任命について

下記の者を教育委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意をお願いいたします。

記

氏 名 市川美香

住 所 御代田町大字御代田 3 8 9 6 番地 6

生年月日 昭和 4 6 年 1 1 月 5 日 (4 7 歳)

2 期目の再任命をお願いするものです。

平成 3 1 年 3 月 1 9 日 提出

御代田町長 小園拓志

本案につきましても、昨日の議会全員協議会で説明しましたとおり、同人は平成 2 7 年 4 月から現在まで御代田町教育委員に任命されており、当町の教育行政の発展に御尽力をいただいているところですが、本年 4 月 1 9 日をもってこの任期が満了となります。

2 人のお子さんを育てておられる傍ら図書館ボランティアに参加されており、お話しグループの一員として図書館運営の一翼も担っていただいております。

また、平成 2 5 年度には南小学校の P T A 副会長、翌 2 6 年度には同校の P T A 会長の要職を歴任されております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 5 項の規定により、教育委員は保護者からの選任も義務づけられており、中学生、高校生の保護者の立場からの視点が当町の教育行政に生かされております。

学校教育社会学習、生涯学習ともに豊富な経験を有しておられ、人格、見識ともに適任者でありますので、引き続き御代田町教育委員を任命したいため、議会の同意をお願いいたします。

議会の同意がいただければ、新たな任期は平成 3 1 年 4 月 2 0 日から 2 0 2 3 年 4 月 1 9 日までの 4 年間となります。

以上のとおり御審議をお願いいたします。

○議長 (小井土哲雄君) 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思ひます。これに御異議ございせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第32号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よつて、議案第32号 教育委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

――追加日程第3 議案第33号 平成29年度御代田町公共下水道御代田浄化管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定について――

○議長(小井土哲雄君) 追加日程第3 議案第33号 平成29年度御代田町公共下水道御代田浄化管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

荻原企画財政課長。

(企画財政課長 荻原春樹君 登壇)

○企画財政課長(荻原春樹君) 追加議案第書4ページをお願いいたします。

議案第33号 平成29年度御代田町公共下水道御代田浄化管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、平成29年度御代田町公共下水道御代田浄化管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

協定の金額につきましては、当初1億3,000万円を変更後1億2,460万円としまして、減少額は536万円となっております。

工期は、変更前、平成31年2月28日までを変更後、平成31年3月29日まで延長をお願いするものでございます。

こちらにつきましては、平成29年7月18日に開催をされました、平成29年

第1回臨時議会で可決をいただきまして、日本下水道事業団と協定を締結しています。公共下水道御代田浄化管理センターの建設工事委託について変更の仮協定を31年2月25日付締結をしております。

次ページの変更協定書となっておりますが、この中で日本下水道事業団の理事長印の印影が非常に薄くなっておりますけれども、間違いなく押印をしておりますので、よろしくお願ひしたいかと思ひます。

平成31年3月19日提出

御代田町長 小園拓志

それと、本日配付をさせていただきました説明資料、こちらをA4の1枚物になりますが、ご覧いただきたいかと思ひます。

こちらが、御代田浄化管理センターの長寿命化工事の業務委託の内容となっております。協定額につきましては1億3,000万円で、入札執行しまして、入札後の工事価格につきましては1億1,836万円となっております。この差額が入札差金ということで1,164万円の入札差金が出たという状況でございます。

それと、その後、工事施工過程で増工が出てきております。増工の額628万円の額となっております。これによりまして、協定額の最終は1億2,464万円となりまして、先ほど申し上げました減額は536万円となっております。

以下の表につきましては、工事委託費のそれぞれの内訳となっておりますので、御確認をお願いしたいかと思ひます。

説明は以上です。よろしく御審議のほうお願ひします。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第33号を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第33号 平成29年度御代田町公共下水道御代田浄化管理セン

ターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定については、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

――退職者あいさつ――

○議長（小井土哲雄君） 閉会に先立ち、3月末をもって退職される古畑課長より挨拶を願います。

古畑保健福祉課長。

(保健福祉課長 古畑洋子君 登壇)

○保健福祉課長（古畑洋子君） 本日は、議会中このような機会を設けていただきまして、ありがとうございます。

私は、保健師として入職して以来、家族や職場の皆様、また、住民の皆様に支えられまして38年間、勤務をさせていただきました。

この間、仕事を通じて多くのことを学ばせていただきました。保健師時代の印象に残っていることは、重い心臓病を患った小さな我が子を抱いていつも保健センターに涙し、来ていたお母様との出会いです。長い間かかわらせていただきましたが、保育園や学校に入る節目には常に課題がありましたが、我が子の成長とともにお母様が前向きに生きていらっしゃる姿に、支える側ではありましたが、その子の可能性をともに信じるということ学ばせていただきました。

残念ながら、そのお子さんは中学入学前に亡くなりましたが、数年後、その子の兄が看護師を目指し、私のところに実習生として来たときは感慨深いものがありました。今は、その兄も立派な看護師として医療の現場で活躍されていることと思います。

また、係長時代は医療費の急騰により、9年ぶりの国保税率の改正です。国民健康保険を破綻させてはいけないとの思いから、一つのミッションとして業務に当たりました。

課長になりましてからは、やはり議会が印象深く、議員の皆様が住民の皆様の代

表として御代田町のためにさまざまな課題に真摯に向き合い、御活躍されている姿に感銘を受けました。また、皆様は、社会保障の分野に大変関心が深く、常に一般質問を受けていたことも懐かしく思い出します。

微力ではありましたが、保健福祉課長として多くの皆様とかかわらせていただいたことに感謝をしております。

今後は、保健師の集大成としまして看護大学の大学院に進学しまして、今までの現場での実践と医療を結びつける研究をし、地域看護の修士論文をまとめたいと考えております。

新たな学びがあると思いますので、後輩の若手の保健師や私を育ててくださった地域の皆様に何らかの形でお返しできればと考えております。

町長を初め、私たち町側も議員の皆様も、目指すところは住民の皆様が暮らしやすい御代田町です。今後も皆様が健康に留意され、ますます御活躍されることを祈念いたしまして、退職の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。いろいろお世話になりました。

(拍手)

○議長（小井土哲雄君） 古畑課長には長きにわたり町行政、特に保健福祉分野の御発展に御尽力をいただき大変御苦労さまでございました。

退職後もますます御健勝で活躍されますよう御祈念申し上げますとともに、今後も町を見守り、お力添えをいただきたいと思います。

簡単ではございますが、議会を代表して感謝の言葉とさせていただきます。大変御苦労さまでございました。

――町長あいさつ――

○議長（小井土哲雄君） ここで、町長より挨拶を求めます。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長（小園拓志君） 本日は、平成31年第1回御代田町議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶をさせていただきます。

初日に提出させていただきました議案、また、本日さらに3つの議案を提出させていただきました。その中で、慎重な進行審査、また御審議をいただき、かように全ての議案に関して可決、また、御同意いただきましたことに感謝申し上げます。

私自身、今回、何といたしまして初めての議会ということをございまして、多々拙い点、至らない点があったかと思ひますけれども、反省は反省をしながら、また、議員の皆さんから、今後、御意見をいただきながら、さらによい議事進行を努めてまいりたいと思ひます。

どうか今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

――閉　　会――

○議長（小井土哲雄君）　これにて、平成31年第1回御代田町議会定例会を閉会とします。お疲れさまでございました。

閉　　会　　午前10時50分